

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和4年3月10日

施設名	黒潮町立佐賀児童館	所管課	地域住民課
-----	-----------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	特定管理者特定非営利活動法人はらから	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所在地	高知県幡多郡黒潮町佐賀2995番地40		
事業内容	【児童館運営】 ①児童の健全な保育及び健康の増進 ②児童の学習指導 ③図書学習 ④子ども会・保護者会等の地域組織活動の育成 ⑤その他目的達成に必要な事業		
施設内容	○面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など ○面積:78・42㎡ ○開館時間:午前9時15分～午後6時(午後0時～午後1時を除く) ○休館日:土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始(12月29日～1月3日)		
職員体制	常勤職員: 2 人 非常勤職員: 0 人 合計: 2		

2 収支の状況

単位:千円

		平成30年度(決算)	令和1年度(決算)	令和2年度(決算)
収入	町支出金	7,997	7,997	7,997
	使用料・手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	収入計 (a)	7,997	7,997	7,997
支出	事業費	198	250	480
	管理運営費	105	128	0
	人件費	7,359	7,279	6,995
	その他	335	340	522
	支出計 (b)	7,997	7,997	7,997
収支差額 (a)－(b)		0	0	0

3 利用状況

	平成30年度(実績)	令和1年度(実績)	令和2年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	1,394	1,241	1,012
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 実施なし		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 令和 年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	協定書の内容を遵守し、業務日誌を作成し、毎月月末に所管課長へ報告を行っている。
②利用者サービスの維持向上	広範囲にわたる利用者の呼びかけを行っている。
③利用実績	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、感染予防対策をしっかりと行い、創意工夫を行うことにより、一定の利用者が見込まれた。
④収支の状況	適切な予算執行の実施に努めることができた。
総合評価	B

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの